マイナビキャリアリサーチLab 業界研究レポート
金融・保険業界（2025年5月）

1）業況判断D.I.

・わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。海外経済は、各国の通商政策等の影響を受けて一部に弱めの動きもみられるが、総じてみれば緩やかに成長している。輸出や鉱工業生産は、一部に米国の関税引き上げに伴う駆け込みの動きがみられるが、基調としては横ばい圏内の動きを続けている。企業収益は改善傾向にあり、業況感は良好な水準を維持している。【図1】
（日本銀行「経済・物価情勢の展望2025年4月」）

・各国の通商政策等の今後の展開やその影響を巡る不確実性がきわめて高い状況にあることを踏まえ、内外の経済・物価情勢や金融市場の動向等を丁寧に確認し、予断を持たずに判断していくことが重要と考えている。
日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していく。【図2】
（日本銀行「経済・物価情勢の展望2025年4月＜金融政策運営より引用＞）

【図1】日銀短観（「良い」-「悪い」）

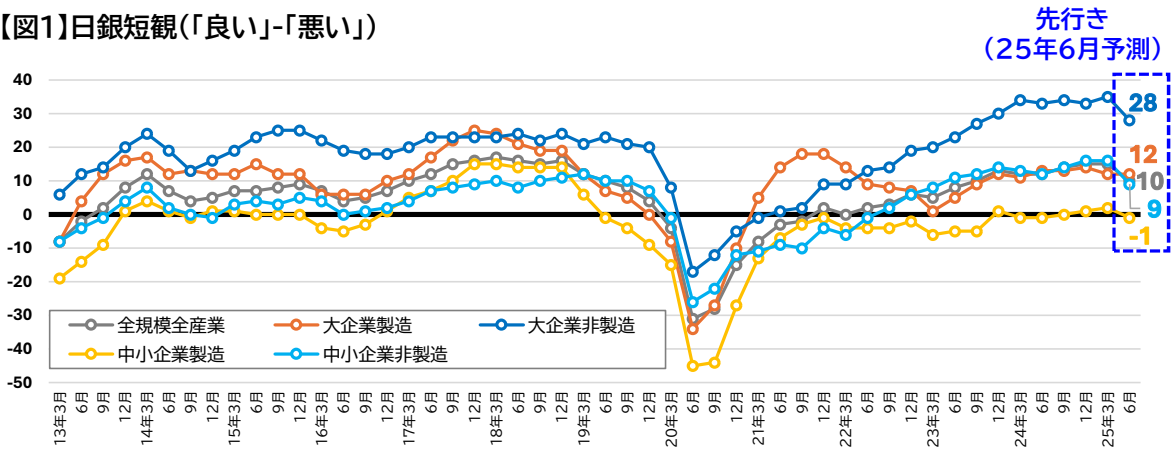

【図2】産業別　日銀短観（「良い」-「悪い」）

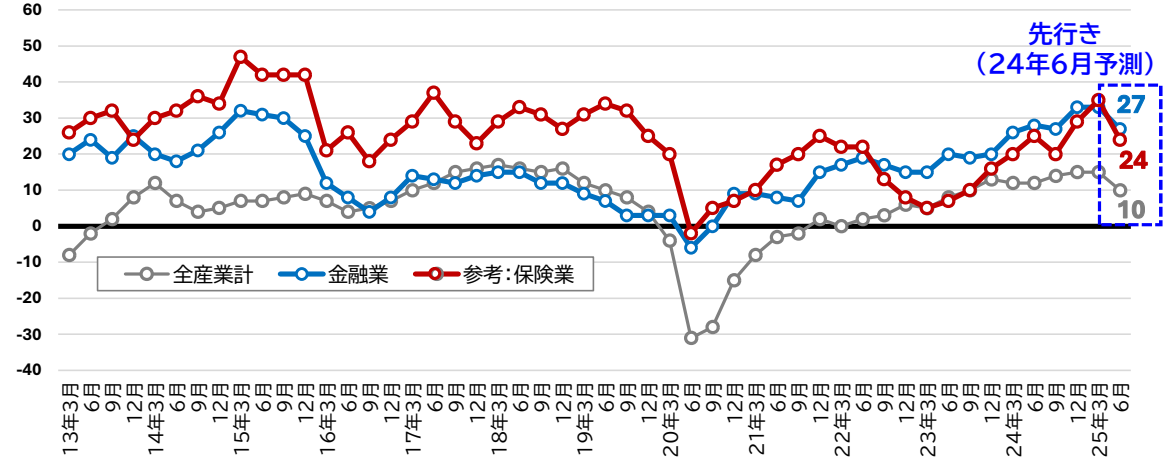

【図1】【図2】日本銀行「全国企業短期経済観測調査」業況判断D.I.より作成

*日本銀行「全国企業短期経済観測調査」業況判断D.I.における
「保険業」は「金融業」に含まれるため「参考：保険業」と表記。

2)雇用情勢(求人数)

・2025年3月の有効求人倍率は1.26で、前月から0.02pt増加した。また、前年と比較すると0. 02pt減少した。コロナ禍以降、有効求人倍率は求人数の回復により徐々に増加していたが、ここ数年は微減傾向が続いている。有効求人数は236.5万人で前年同月から7.6万人減少している。2019年1月との比較では全体で41.4万人減少しており、2025年に入っても前年に引き続き、微減しつつ横ばい傾向が続いている。有効求職者数は187.9万人で、前月比2.4万人減、前年同月比では3.3万人減となった。2019年1月比では17.4万人増となっているが、直近だけでみるとやや減少しつつ横ばいが続いている。【図3】

・金融・保険業の直近25年3月の新規求人数は5,177人で、前年同月比で88.5%と減少。コロナ前である19年3月(5,780人)との比較でも89.6%と、新規求人数はコロナ前より1割程度減少している。【図4】

【図3】求人、求職および求人倍率の推移

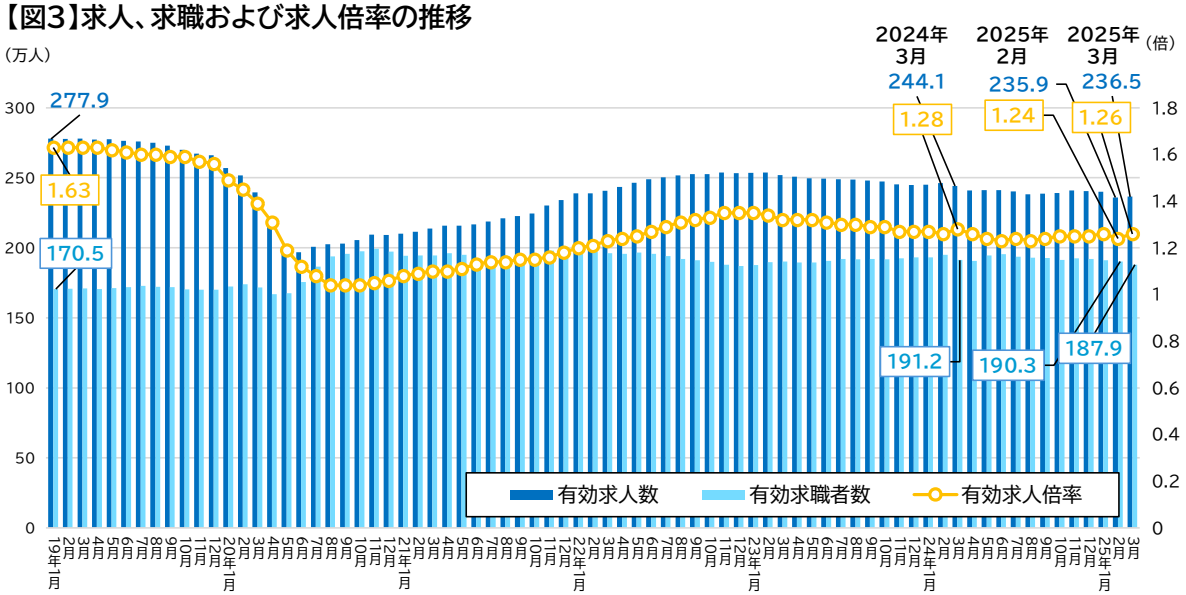

厚生労働省「一般職業紹介」有効求人倍率、新規求人数、有効求職者数 パート含む(季節調整値)より作成

【図4】金融・保険業　新規求人数推移

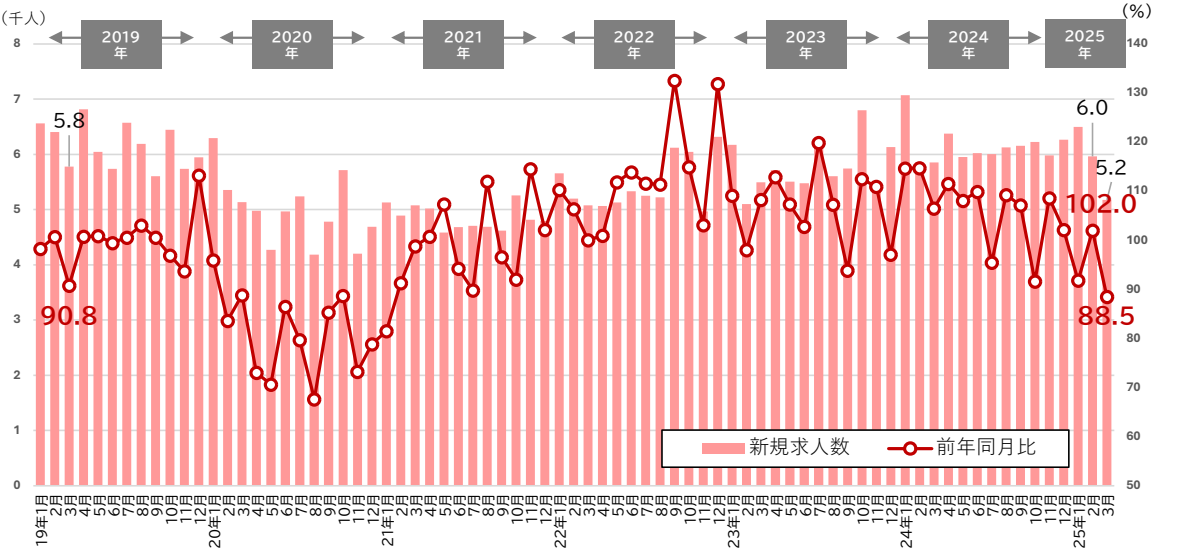

厚生労働省「一般職業紹介状況」産業・事業所規模別新規求人数 パート含む(実数)より作成

3)雇用情勢(完全失業率、雇用人員判断D.I.)

・完全失業率は全体的には2020年末頃から緩やかに改善傾向にあり、直近の2025年3月は2.5%となっている。人手不足感は依然高く、今後の完全失業率は微減傾向を継続しながら、ほぼ横ばいで推移すると予想される。【図5】

・金融業における2025年1～3月期の人手不足感(雇用人員判断D.I.)は、-36ptと、前年同時期の-31ptより人手不足感が増加。先行き(25年6月)の人手不足感も-35ptで、人手不足が続く見込み。
・保険業の人手不足感(雇用人員判断D.I.)は、-36ptと、前年同時期の-33ptより増加。先行き(25年6月)の人手不足感は-42ptと、人手不足感がより顕著になる見込み 。【図6】

【図5】完全失業率

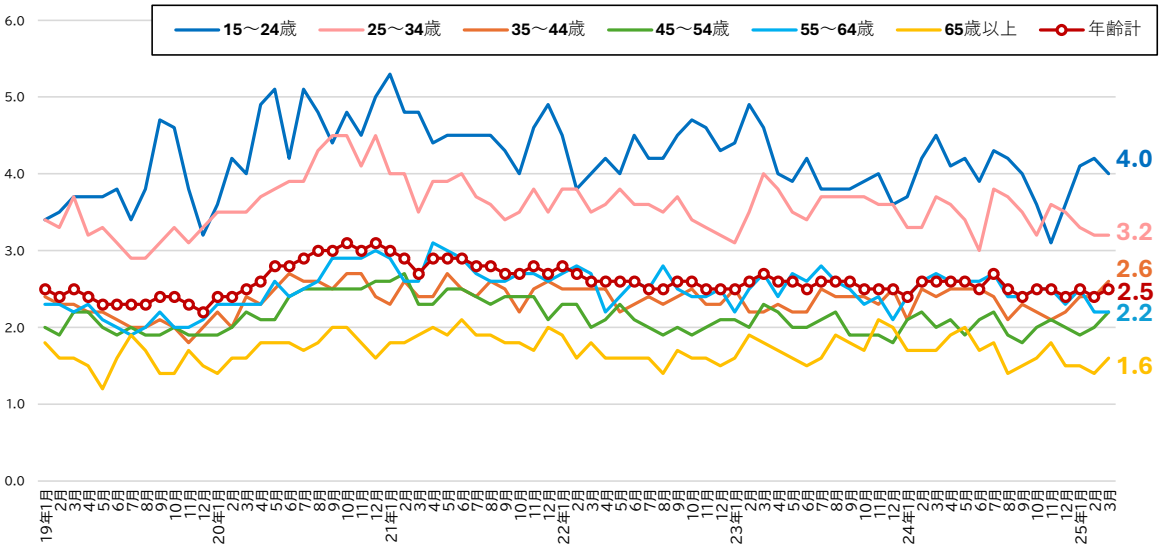

総務省統計局「労働力調査調査」完全失業率 年齢階級別(季節調整値)より作成
※過去数値は2024年1月公表の結果で更新

【図6】雇用人員判断D.I.(過剰ー不足)

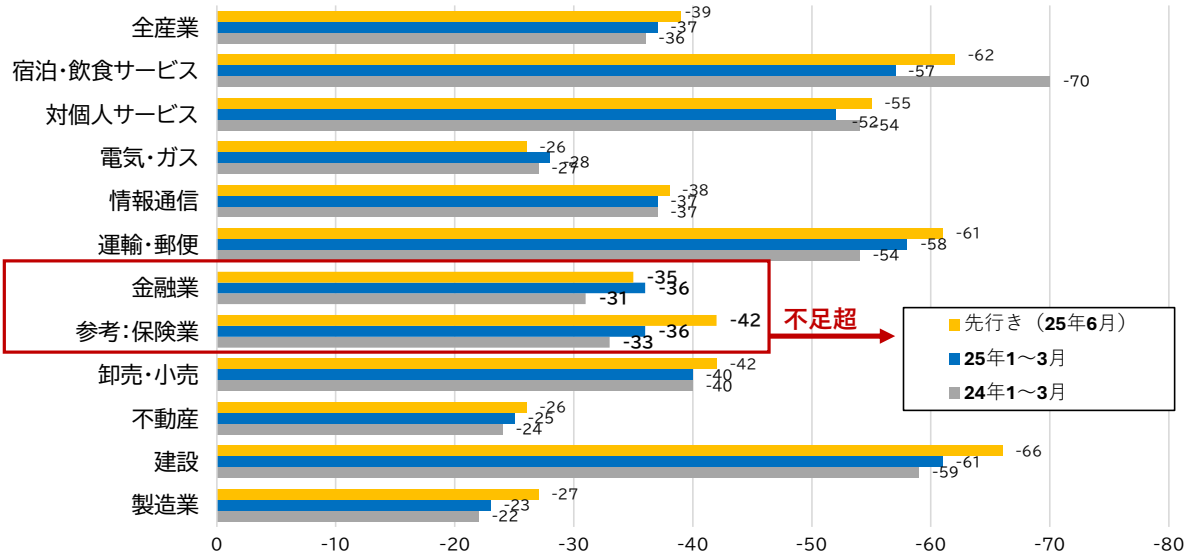

*日本銀行「全国企業短期経済観測調査」業況判断D.I.における「保険業」は「金融業」に含まれるため「参考:保険業」と表記。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」業況判断D.I.より作成

4)＜中途採用市場＞　正社員の平均初年度年収　＊マイナビデータ

・金融・保険業における直近2025年3月の、正社員平均初年度年収は599.5万円（前月比：52.1万円増、前年同月比：70.5万円増）となっている。【図7】
・求人件数は、2022年に141.5%（2019年比）と顕著な増加をみせ、2023年は171.8%と大幅に増加。直近の2025年3月は230.6%で、2024年6月以降は2019年に比べほぼ2倍以上の増加で推移しており、求人件数も堅調に増加していることが見受けられる。【図8】

【図7】 金融・保険業の平均初年度年収

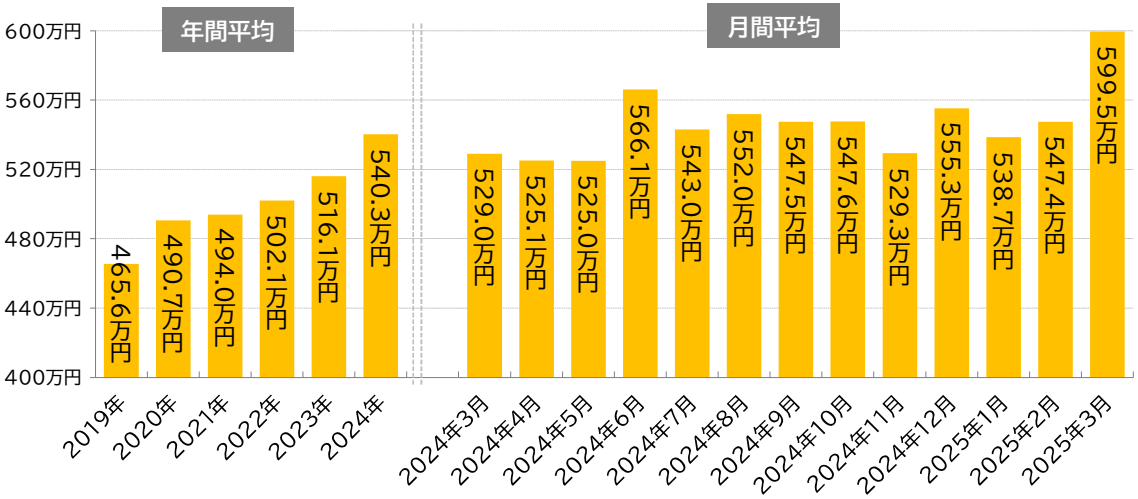

マイナビ「正社員の平均初年度年収推移レポート」より作成

「正社員の初年度年収レポート」における年収集計方法
該当月における、総合転職情報サイト「マイナビ転職」に掲載開始された求人情報から、雇用形態が正社員以外のデータを除き集計。厚生労働省「国民生活基礎調査 所得の分布状況」を元に、所得金額上側1%を本レポートでは外れ値として設定。
マイナビ転職では、初年度年収は求人ごとに幅をもって記載されているが、当レポートでは各求人に掲載されている初年度年収の下限と上限の中間の値を平均値として「初年度年収」を算出した。

【図8】金融・保険業の求人件数推移

※2019年間の平均値を100%としてグラフ化

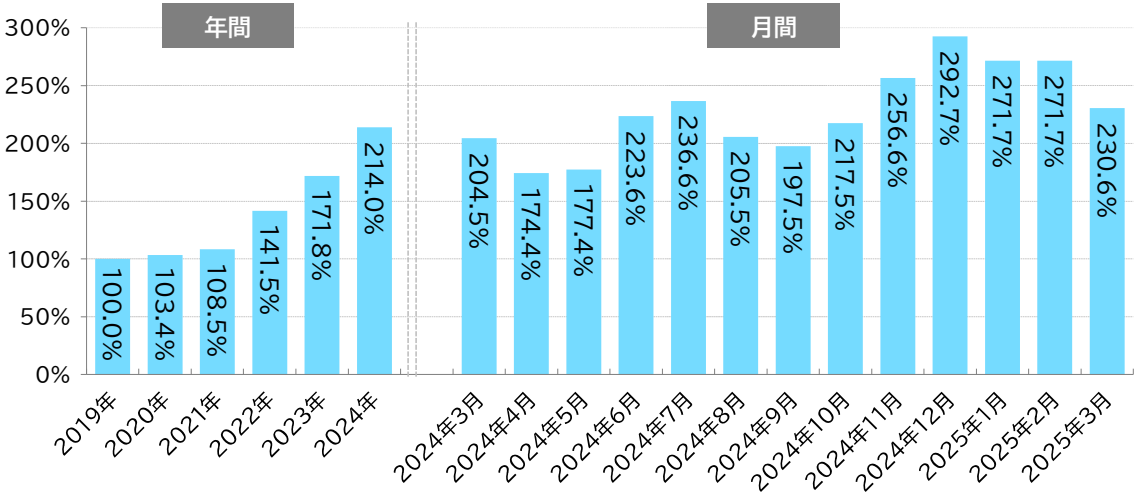

マイナビ「正社員の求人件数・応募数推移レポート」より作成

「正社員の求人件数・応募数推移レポート」における求人数集計方法
該当月における、弊社総合転職情報サイト「マイナビ転職」に掲載開始された求人情報から、雇用形態が正社員以外のデータを除き集計。

5)雇用・労働に関する法律・制度の制定、改正
※2025年4～6月までの期間に動きのある主な内容をピックアップした。

2025年4月
●育児・介護休業法の改正
2025年4月1日と2025年10月1日の2段階に分けて施行され、育児と仕事の両立を支援するための制度が強化される。2025年4月の改正ポイントは以下の通りである。

＜育児に関する改正内容＞
・子の看護休暇の見直し＜義務：就業規則等の見直し＞
　…「子の看護等休暇」へと名称を変更し、その対象となる子供の年齢と取得事由が大幅に拡大。
・所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大＜義務：就業規則等の見直し＞
・短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワーク追加＜選択する場合は就業規則等の見直し＞
・育児のためのテレワーク導入の努力義務化＜努力義務：就業規則等の見直し＞
・育児休業取得状況の公表義務の適用拡大＜義務＞

＜介護に関する改正内容＞
・介護休暇を取得できる労働者の拡大＜労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し＞
・介護離職防止のための雇用環境整備の義務化＜義務＞
・介護離職防止のための個別周知・意向確認、早期の情報提供の義務化＜義務＞
・介護のためのテレワーク導入の努力義務化＜努力義務：就業規則等の見直し＞

【詳細】育児・介護休業法　改正のポイント
厚生労働省リーフレット：https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf

●雇用保険法の改正

＜主な変更点＞
・自己都合退職者が、教育訓練等を自ら受けた場合の給付制限解除
・就業促進手当の見直し（就業手当の廃止及び就業促進定着手当の給付上限引下げ）
・育児休業給付に係る保険料率引上げ（0.4%→0.5%）及び
保険財政の状況に応じて保険料率引下げ（0.5%→0.4%）を可能とする弾力的な仕組みの導入
・教育訓練支援給付金の給付率引下げ（基本手当の80%→60%）及び当該暫定措置の令和8年度末までの継続
・雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例、地域延長給付の暫定措置の令和8年度末までの継続
・「出生後休業支援給付」・「育児時短就業給付」の創設（※1）
・子ども・子育て支援特別会計の創設（※1）
・高年齢雇用継続給付の給付率引下げ（15%→10%）（※2）
（※1）子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）
（※2）雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）

【詳細】「令和6年雇用保険制度改正（令和7年4月1日施行分）について」
厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001293213.pdf

●福祉・介護職員等処遇改善加算への完全移行
福祉・介護職員の処遇改善のための3つの加算が、4段階の「福祉・介護職員等処遇改善加算」に一本化され加算率が引き上がる。

【詳細】「「処遇改善加算」の制度が一本化（福祉・介護職員等処遇改善加算）され、加算率が引き上がります」
厚生労働省リーフレット：https://www.mhlw.go.jp/content/001223662.pdf

2025年6月
●労働安全衛生規則の改正
熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業者への周知」を義務付ける。

【詳細】「「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」の概要について」
厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001439159.pdf